
恵庭の特性を活かした 公園のあり方に関する提言

～ガーデンシティの魅力高める公園づくり～

令和8年3月

恵庭市公園のあり方等検討委員会

目次

1.	はじめに	3
2.	提言の背景と目的	4
3.	提言の根拠となる公園の現状と課題	
	（1）公園の整備状況と老朽化	6
	（2）公園の利用状況とルール課題	7
	（3）管理運営の担い手不足	8
	（4）公園樹と維持管理の課題	10
	（5）公園トイレの整備状況と課題	11
4.	試行・調査から見たポイント	13
	（1）公園情報の見える化・DXに関する取組み	14
	（2）公園利用者ニーズの多様化への対応	16
	（3）管理運営の担い手拡大	19
	（4）公園における安全・安心の確保	20
	（5）公園トイレの役割の見直し	23
5.	提言	26
6.	おわりに	30

参考資料

<参考1> 恵庭市公園のあり方等検討委員会 委員等名簿

<参考2> 恵庭市公園のあり方等検討委員会 開催実績

<参考3> 恵庭市都市公園の利用実態に関する調査研究（報告）

<参考4> 公園トイレの利用に関するアンケート調査（報告）

1. はじめに

本提言書は、「恵庭市公園のあり方等検討委員会」において、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて行われた議論の内容を踏まえ、今後の恵庭市における公園の方向性について提案するものです。

私たちは、恵庭市の公園を「単なる遊び場」として捉えるのではなく、コンパクトな市街地と豊かな自然、さらには「花のまち」としての魅力を併せ持つ"えにわ"ならではの特性を、より一層引き出すことのできる重要な公共空間として、改めて位置づける必要があると考えてきました。

委員会での議論と試行調査の結果を踏まえ、以下の 3 つの観点から、恵庭市におけるこれからの公園づくりの方向性について提言します。

公園 DX の推進

公園ごとの個性を活かした利用ルールと公園樹のあり方

公園トイレの統廃合を含めたあり方

2. 提言の背景と目的

恵庭市は、コンパクトにまとまった市街地を有するまちであり、市内の公園はまちの中で四季折々の花々や水辺などの自然を楽しむことができる特別な空間です。

市を取り巻く近年の動向として、市街地では宅地開発が進むとともに、近隣市においては大規模なスポーツ・産業拠点の整備が進められています。

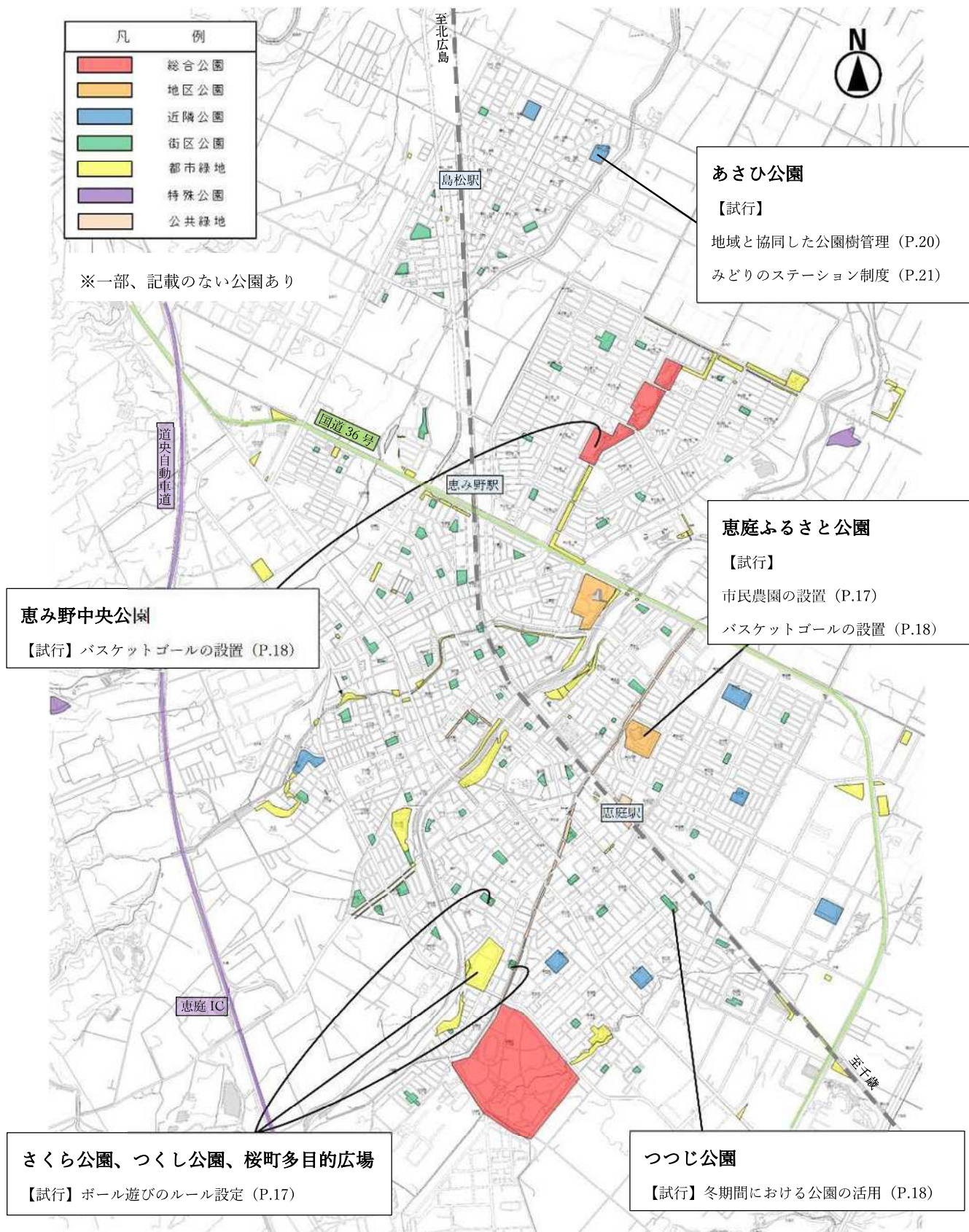
こうした周辺環境の変化に加え、市内の都市公園においても、少子高齢化の進行や老朽化した公園施設の更新の遅れなど、全国の公園が共通して抱える課題を有しており、公園の利用者ニーズや使われ方は大きく変化し、多様化している状況です。

このような状況の変化や課題に対応していくためには、これまでの画一的な基準や、公園の管理体制、利用ルール等について、時代に即した見直しを図ることが求められています。

上記背景を踏まえ、恵庭市は今後の公園のあり方等に焦点を当て、取組みの方向性を整理することを目的として、「恵庭市公園のあり方等検討委員会」を設置しました。

本委員会では、“えにわ”という都市全体の姿と各地域の実情を踏まえながら、公園ごとの個性をどのように位置づけていくべきかといった視点から、議論を重ねてきました。

本提言書は、こうした社会状況と恵庭市の公園事業全体の現状、ならびに委員会において実施してきた試行・調査の結果を踏まえ、恵庭の公園が持つ魅力と価値を再発見して活用し、公園の価値を高めていくことで、“えにわ”の公園が、これからの時代においても市民にとって豊かで幸せな暮らしを実現できる場であり続けるための基本的な考え方を示すことを目的として提言を行います。



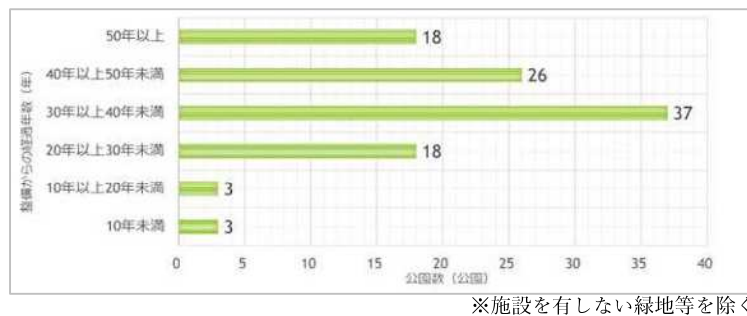
資料1 恵庭市内の公園配置図(市街地拡大)

3. 提言の根拠となる公園の現状と課題

(1) 公園の整備状況と老朽化

恵庭市内には、総合公園や地区公園、近隣公園、街区公園、都市緑地など、さまざまな種類の都市公園が配置されており、これらの公園は市民の日常生活を潤す身近な憩いの場として機能しています。

当市の公園が抱える課題として、市内公園の約 8 割が供用開始から 30 年以上が経過しており、遊具やベンチ、樹木、トイレなどをはじめとした施設の老朽化が進行しています。



資料2 恵庭市内の公園における供用開始からの経過年数

これまでの公園の整備および改修の状況を整理すると、公園ごとに整備時期や施設更新の時期が異なっており、その結果、改修が計画的に進められている公園と、十分な更新が行われていない公園が混在する状況となっています。このため、設備の新しさや安全性、快適性といった点において、公園間で利用環境の差が生じてきています。

また、今後は、少子高齢化や人口減少の進行に伴う人口構成の変化に加え、限られた財源の下で、福祉、医療、社会基盤の更新など多様な行政需要への対応が求められることから、すべての公園について、従来と同様の水準で一律に施設更新および維持管理を継続していくことは、現実的に困難となることが見込まれます。



資料3 恵庭市全体の人口動態推計 (2022 年⇒2052 年)

（２）公園の利用状況とルール課題

恵庭市の公園は、子どもの日常的な遊び場として利用されているほか、高齢者を含む多世代の散歩や憩いの場としても活用されており、地域住民の身近な生活空間として一定の役割を果たしています。また、夏祭りやスポーツ大会など、地域の行事や集まりの場として利用されている公園も見られます。

さらに、保育施設における園外活動では、公園の広い空間を活かした集団遊びや自然観察が行われるなど、保育活動の一環として活用されている事例も見られます。

一方で、地域によっては、公園に子どもが集まって遊ぶ姿が以前に比べて少なくなっているとの声もあり、公園の利用状況やにぎわいのあり方には、公園ごとに差が生じている状況がうかがえます。

公園の利用ルールに関しては、同一の対象や行為に対して、利用者間で意見や要望が分かれていることが課題として挙げられます。例えば、子どものボール遊びについては、「身近な公園で安心してボール遊びができる場所を増やしてほしい」との意見がある一方で、「公園でのボール遊びを禁止してほしい」との要望も寄せられており、同一の行為に対して異なる方向性が求められている状況にあります。

また、公園樹についても、「夏季の日陰の確保や季節感を生み出す樹木は可能な限り残してほしい」といった意見がある一方で、「落ち葉や枝の管理負担が大きいため伐採してほしい」、「日照が阻害されるため、より強い剪定を行ってほしい」といった要望も寄せられており、同一の樹木に対して相反する意見が存在しています。

このように、地区や利用者ごとに異なるニーズが存在する中で、多くの公園は、依然として画一的な基準の下で管理・運営が行われており、「どの公園で、どのような利用が可能なのか」「どのような使い方が望ましいのか」が、利用者にとって分かりにくい状況となっています。その結果、利用ルールが明確でないことから利用が控えられている公園がある一方で、ルールが十分に守られず、利用者間のトラブルにつながっている事例も見られます。

こうした状況を踏まえると、公園ごとの役割や地域特性を考慮した変化に対応できる利用ルールの設定と、その内容を利用者に分かりやすく周知していく取り組みが必要であることが、課題として挙げられます。

(3) 管理運営の担い手不足

市内公園の維持管理については、指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）による遊具・施設などの日常的な点検、清掃および草刈りを行うとともに、市による遊具の更新や大規模な修繕、さらに公園美化活動助成金（※）を活用した町内会などによる草刈り活動などにより行っています。

一方で、近年は、物価や人件費の上昇に加え、公園整備から数十年が経過したことに伴う更新期の到来が重なり、老朽化した遊具や舗装の修繕、樹木の剪定・伐採に要する費用などが増加傾向にあります。

※公園美化活動助成金…公園の草刈り作業に取り組む町内会等団体に対して助成金を支払う事業



資料4 公園管理費用の推移 (R1～R5)

また、公園美化活動助成金を活用して草刈り等を実施する町内会の数は、年々減少傾向にあり、これまで町内会やボランティアの協力により除草・清掃等が行われてきた公園においても、活動の継続が困難となるケースが生じています。

その背景には、人口構成の変化や地域コミュニティを取り巻く環境の変化により、地域活動全体において担い手の確保が難しくなっている状況があり、その結果、指定管理者や市による維持管理の比重が高まっている状況にあります。



資料5 町内会による公園美化活動数の推移

このように、公園の管理運営を取り巻く環境は大きく変化しており、行政や地域のいずれか一方に負担が偏ることなく、公園を持続的に維持していくためには、従来の枠組みにとらわれない新たな担い手の参画や、多様な主体による関与のあり方を検討していくことが重要な課題となっています。

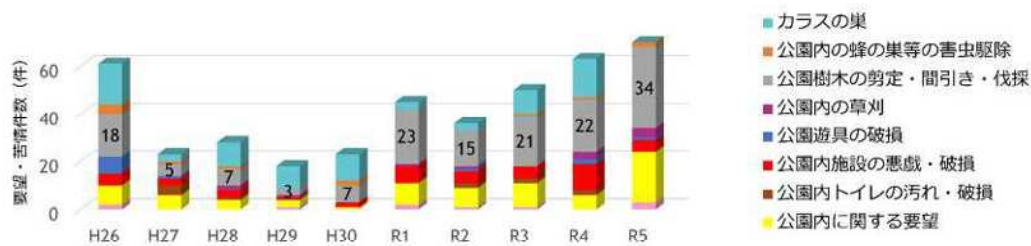
(4) 公園樹と維持管理の課題

公園樹は、木陰の形成や季節感のある景観の創出、さらには鳥類や昆虫等の生息環境の確保など、公園の魅力を支える重要な要素です。一方で、樹木の成長や老朽化に伴い、落ち葉の発生、枝折れ、日照への影響、枝の隣地越境など、周辺環境との関係においてさまざまな課題も生じています。



資料6 公園樹の現況（隣地越境、枯損、倒木）

近年、恵庭市における公園樹に関する苦情・要望件数は増加傾向にあり、「落ち葉が多く清掃の負担が大きい」「庭や屋根に枝がかかっている」「日当たりが悪くなった」「台風や大雪時の倒木が心配である」といった内容が多くを占めています。花のまち恵庭として緑を守り育てる取組みを進める一方で、その維持管理に要する費用や作業負担も増加しており、十分な対応が困難となっている状況が見られます。



資料7 要望・苦情件数の推移（H26～R5）



資料8 樹木管理費の推移（R1～R5）

このように、公園樹については、木陰の確保や景観形成、生態系の保全といった役割を維持することが求められる一方で、安全性の確保や周辺環境への配慮といった管理上の課題にも対応していく必要があります。加えて、限られた予算の中で適切な維持管理を継続していくための体制のあり方についても、検討が必要な状況となっています。

(5) 公園トイレの現状と課題

恵庭市内の都市公園には、164公園のうち90公園に公園トイレが設置されています。遊具などの公園施設と同様に、公園トイレの約8割が供用開始から30年以上経過しており、老朽化が進行している状況にあります。



資料9 トイレの老朽化状況

公園トイレは、総合公園や地区公園といった比較的規模の大きな公園だけでなく、多くの街区公園にも設置されています。その結果、特定の地区においては、半径250m以内の徒歩圏内に複数の公園トイレが近接して配置されています。



資料10 近接する公園トイレの配置状況（例：島松地区）

公園トイレ1か所あたりの年間維持管理費は、清掃費、上下水道料金、電気料金、開栓・閉栓費用等を含め、おおむね19万円程度となっており、90か所分では年間で約1,700万円程度の費用が発生しています。また、老朽化したトイレを建替える場合、1か所あたり約1,500万円を要することから、すべてのトイレを同一水準で更新した場合、全体で十数億円規模の更新費用が必要となります。

このことから、現在の公園トイレの設置数や水準を維持したまま、一律に更新・維持管理を継続していくことは、財政面から見て現実的ではない状況にあります。

<試算（更新費用）>

更新費用：15,000 千円/箇所×90 か所＝**1,350,000 千円**

トイレ 1 箇所の更新にかかる費用（街区公園規模のトイレ更新例）

➡15,000 千円程度（既存トイレの新設解体費用、諸経費・税込み）



資料 11 更新後のトイレのイメージ

<試算（年間の維持管理費用）>

年間の維持管理費用：187 千円/年×90 か所＝**16,830 千円/年**

項 目	費用（円）	備 考
清掃費	100,000	4～10月 3日/回（計54回） 11～3月 閉鎖
上下水道料金	60,000	4～10月
電気料金	7,000	4～10月
開栓・閉栓費用	20,000	4月（開栓）10月（閉栓）
合 計	187,000	

資料 12 トイレ 1 箇所あたりの維持管理費の内訳



資料 13 維持管理する

トイレのイメージ

利用者アンケート等において、公園トイレは「暗くて入りづらい」「汚れが気になる」といった衛生面・防犯面への不安や、「和式トイレは使いにくい」「子どもにはできれば使わせたくない」といった意見が寄せられています。併せて、「自宅が近いので子どもには家のトイレを使わせている」「公園トイレはほとんど利用しない」といった回答もあり、日常利用の実態を踏まえた公園トイレのあり方について、見直しを検討する必要があります。

また、恵庭市では多くの公園を災害時の一時避難所として指定しており、一時避難所全体の約 7 割を公園が占めています。一時避難所の指定にあたっては、主に立地条件や避難スペースの確保といった人命保護の観点が重視されており、公園トイレの有無や状態は判断基準とはなっていません。日常利用としてのトイレ機能と、災害時におけるトイレ確保の考え方をどのように整理していくかについては、今後の検討課題となっています。

このように、公園トイレについては、老朽化の進行や維持管理・更新に要する費用の増大に加え、衛生面・防犯面への不安、日常利用と防災利用の位置づけの整理不足など、複数の課題が存在しています。今後は、公園ごとの役割や利用実態、防災上の位置づけを踏まえながら、トイレの配置や機能のあり方について見直していく必要があります。

4. 試行・調査から見えたポイント

委員会では、恵庭市の都市公園の現状や課題をより具体的に把握し、今後の方向性を検討するため、5つのテーマを設定し、それぞれに対応した試行・調査を行いながら議論を進めてきました。

▼共通 (1) 公園情報の見える化・DXに関する取組み ・公園カルテの作成 ・生成AIを活用した公園DX ・恵庭市公式LINEを活用した「公園の変化を通報するシステム」
▼利用者ニーズの変化に対応した公園運営のあり方 (2) 公園利用者ニーズの多様化への対応 ・公園ごとの人口動態、推計調査 ・公園ごとの周辺環境調査 ・モデル公園における利用ルール緩和の試行 (3) 管理運営の担い手の拡大 ・地域住民が主体となる組織の活動の現状調査 ・公園管理器具貸出制度創設の検討 ・ヒアリング型市場調査の実施 ・企業と地域のマッチング
▼誰もが快適に過ごせる公園管理のあり方 (4) 公園における安全・安心の確保 ・地域と協働した公園樹管理の試行 ・アプリ等を活用した公園樹管理の調査 ・みどりのステーション制度 ・モデル公園におけるデザイン統一 ・SDGsやグリーンインフラへの対応 (5) 公園トイレの役割の見直し ・公園トイレの利用実態調査 ・公園トイレの改修効果の検証 ・公園トイレの必要性に関するアンケート調査 ・一時避難所のトイレの必要性検証 ・ネーミングライツに関する調査 ・近隣市のトイレ設置状況等の確認

資料 14 試行・調査項目の一覧

(1) 公園情報の見える化・DX に関する取組み

公園の整備状況や利用実態を把握し、限られた人員や予算の中で、改修・更新や維持管理を行う公園や内容の優先順位を判断していくためには、「どの公園が、いつ、どのような状態にあり、どのように利用されているのか」といった情報を、共通の基準・方法により可視化し、行政内部で共有することが不可欠です。

そこで、本委員会では、公園施設の老朽化状況、利用状況、苦情・要望の内容等を一元的に把握・整理するための共通の情報基盤の構築を見据え、以下の試行・調査を実施しました。

ア.公園カルテの作成

- ・名称、所在地、面積、施設の有無等の固定情報に加え、利用状況、イベント実施状況、苦情・要望、草刈り回数、パトロール頻度、トイレ清掃回数等の流動的情報を継続的に記録する仕組み。
- ・担当者の経験や記憶に依存しない、公園ごとの特性（利用頻度、苦情・要望の傾向、管理負担）の可視化。

イ.生成 AI を活用した公園 DX

- ・公園台帳および公園カルテの情報を活用した、市民からの問い合わせに対応する生成 AI の試行導入（令和7年度～）。
- ・休日・閉庁時間帯における公園情報確認環境の整備。
- ・蓄積データに基づく公園ごとの特徴・課題の自動整理および可視化。
- ・担当者異動時における公園状況および検討経緯の円滑な引継ぎ。

The image shows a screenshot of a web-based AI chatbot interface. At the top, there is a blue circular icon with a white speech bubble and three dots. Below this, the text reads: **えにわの公園のことならなんでも聞いてください！** (Please ask anything about Eniwa Park!). Underneath, a disclaimer states: 現在、このAIは開発中です。データ蓄積とチューニングを実施中ですので、必ずしも正確ではない可能性があります。詳細は市役所の建設部 管理課 公園担当（TEL：0123-33-3131）までお問い合わせください。 (Currently, this AI is under development. As data accumulation and tuning are in progress, there is a possibility that it may not always be accurate. For details, please contact the Park Management Officer, Construction Department, City Office (TEL: 0123-33-3131).) Below the disclaimer are four example question buttons: 「恵み野中央公園の開園時間は？」 (What is the opening time of Enminohira Central Park?), 「BBQができる公園を教えてください」 (Please tell me which parks have BBQ facilities), 「ペットと一緒にいける公園は？」 (Which parks can I go to with my pet?), and 「遊具がある公園はどこ？」 (Where are the parks with playground equipment?). At the bottom, there is a text input field with the placeholder text 「質問を入力してください」 (Please enter your question) and a blue button with a white upward arrow.

資料 15 公園に関する問い合わせに対応する AI のイメージ

ウ.恵庭市公式 LINE を活用した「公園の変化を通報するシステム」

- ・ベンチや遊具の破損、公園樹の枝折れ、ごみの散乱等を、写真とコメント付きで通報可能とする仕組みを構築。
- ・深夜に発生したイタズラによるガスボンベ爆発を LINE 通報により早期把握した実績あり。
- ・スマートフォン・SNS と親和性の高い世代を中心とした、現場の「気づき」を迅速に把握する手段としての有効性。
- ・同 LINE システムで、市内キャンプ場（柏木地区レクリエーション施設）の利用予約も可能となり、利用者の利便性がさらに向上。



資料 16 LINE 通報フロー

委員会の評価

- 公園ごとの状態や使われ方を、担当者の経験や個別の記憶に依存せず、データとして蓄積・活用するための基盤が整備された。
- 「見える化」と DX の継続的な取組みが、今後公園運営の的確化・効率化を進めていくうえで重要。
- SNS やホームページなどを活用し、公園の特徴や魅力をもっと発信することで「こんな公園があったんだ」という発見につながり、利用促進にも寄与する。
- AI を活用した取組みについては、蓄積するデータが増えるほど成熟していくので、ぜひ、市民の皆様からの声を受け止められるような仕組みを整備し、この AI をみんなで育てていってほしい。

(2) 公園利用者ニーズの多様化への対応

公園利用者のニーズが多様化している実態を把握するとともに、画一的な管理から地域特性や利用実態に応じた柔軟な公園運営への転換を検討するため、以下の調査・試行を実施しました。

ア.公園ごとの人口動態・推計調査

- ・恵庭地区、恵み野地区、島松地区、農村地区の4区域を対象に、人口動態および将来推計値を調査。
- ・地域によって人口構成や将来の推移に明確な差異があることを確認。
恵庭地区、島松地区：少子高齢化が進行。
恵み野地区、農村地区：全世代において人口減少が進行。
- ・将来的には、公園の量的確保から、利用目的や質を重視した整備・運営への転換が求められる。



資料 17 人口動態推計調査（地区別）

イ.保育施設を対象とした周辺環境調査

- ・札幌市立大学の協力のもと、市内の保育所・認定こども園など 20 施設を対象に、アンケートおよびインタビュー調査を実施。
- ・保育施設は春から秋にかけて市内各地の公園を園外活動の場として活用。（広い空間での集団遊び、自然観察等）
- ・園庭がない施設や園庭が狭小な施設では、近隣の公園を日常的に園庭代わりとして利用。
- ・「小さい子が遊べるような遊具が欲しい」など、幼児向け施設整備に対するニーズが高いことを確認。
- ・詳細は【参考 3：恵庭市都市公園の利用実態に関する調査研究】を参照。

ウ.モデル公園における利用ルール緩和の試行

(ア) 市民農園の設置（恵庭ふるさと公園）

- ・管理が行き届かず苦情の種となっていた花壇を活用し、指定管理者の管理のもと市民農園を開設。
- ・収穫した野菜を町内会行事や公園内イベントで活用し、指定管理者と地域の連携強化。
- ・農園の管理作業に地域の子どもたちも協力し、体験学習や公園への愛着形成に寄与。
- ・開設後は否定的な意見もなく、駅前通を彩る景観要素として継続的に活用。



資料 18 恵庭ふるさと農園の状況

(イ) ボール遊びのルール設定（さくら公園・つくし公園・桜町多目的広場）

- ・ボール遊びによるトラブルが発生していた「さくら公園」「つくし公園」について、町内会と協議のうえバックネットを撤去し、ボール利用を制限するルールを設定。
- ・代替利用として「桜町多目的広場」にバックネットを整備し、住民説明を行いながら運用。現在まで大きなトラブルは発生していない。



資料 19 位置図およびボール遊びルール看板

(ウ) バasketゴールの設置（恵庭ふるさと公園・恵み野中央公園）

- ・設置要望の多いBasketゴールを2公園に新たに設置。
- ・恵庭ふるさと公園では、当初道路沿いに設置したが、夜間利用等に関する苦情が複数寄せられたため、町内会と再協議のうえ、公園中心部へ移設。
- ・移設後は苦情がなく、利用時間の延長を求める声が寄せられるなど、地域の子どものための新たな遊び場として定着。



資料 20 設置したBasketゴールおよびルール看板

(エ) 冬季間における公園の活用（つつじ公園）

- ・つつじ公園で、冬季に利用が減少する公園を地域交流の場として活用することを目的に、市内初となる冬の焼き肉イベントが開催された。
- ・主催の町内会のほか、地元企業、公園指定管理者など多くの関係者の協力により雪が降る天候の中、町内会会員や市内外から約300人が参加。
- ・この取組みにより、冬の公園も交流の場として機能することや、官民・地域の協働モデルの有効性、市外からの集客の可能性が示され、今後は冬季イベント支援や冬季利用ルールの整備が公園の通年利用促進に不可欠であることが明らかになった。

委員会の評価

- 公園に求められる役割や利用ニーズは、地域特性により大きく異なることを確認。
- 試行的な取組みを通じ、地域との対話を重ねながら利用ルールを柔軟に調整することで、トラブルの抑制と新たな利用の創出の両立が可能であることを確認。
- 市民農園等の利用ルール緩和の試行について、恵庭市民は子どもからお年寄りまで、積極的に公園づくりに関わってくれている。この市民力の高さが、恵庭の公園の大きな可能性だと感じている。
- 1つの公園にすべての機能を集約させるのではなく、例えば小学校区ごとに個性ある公園を配置するなど、多様性への対応を検討していただきたい。

(3) 管理運営の担い手拡大

公園の管理運営を持続可能なものとするため、地域住民や民間企業など多様な主体の参画を促進する方策を検討するため、以下の試行・調査を実施しました。

ア. 地域住民主体の活動状況の把握

- ・公園を拠点とした地域活動の状況を調査した結果、恵み野地区および島松地区では公園が活動の場として積極的に活用されている一方、恵庭地区では地域活動の場としての利用が限定的であることを確認。
- ・地域ごとに、公園利用に対する意識や関わり方に差があることが明らかとなった。

イ. 公園管理器具貸出制度の創設

- ・公園美化活動助成金事業に取り組む団体を対象に、バッテリー式自走草刈り機の貸出を試行。
- ・機器の購入、保管、メンテナンスに係る負担を軽減し、草刈り活動への参画のハードルを下げることを目的とした取組み。
- ・利用実績は令和6年度は計3回(2町内会)、令和7年度は計10回(4町内会)。
- ・利用団体数は年々増加傾向にあり、制度に対する評価も高い。

ウ. ヒアリング型市場調査の実施および企業と地域のマッチング

- ・恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に「公園の管理運営に関するアンケート調査」を実施。
- ・15社から回答。
 - ⇒CSR活動に興味関心がある企業：10社
 - ⇒町内会と連携した管理運営への参画に興味関心がある企業：5社
 - ⇒Park-PFIなど官民連携への興味関心がある企業：8社

委員会の評価

- 草刈り機の貸出制度は、地域住民の公園管理への参画を後押しする有効な手法であり、今後も継続・拡充が望まれる。
- 調査を通じて、公園の管理運営に対する地元企業の参画可能性が確認された。
- 企業参画については、各社の特性や強みを踏まえた関わり方を整理したうえで、意欲のある企業と町内会のマッチングを進め、具体的な事例を積み重ねていくことが重要である。
- CSR活動に関心を持つ企業は多いが、行政側のニーズが見えていないので、行政側の求める協力内容を積極的に発信していくべきである。
- えにわの公園を地域の資源として再認識することで、その価値を高め、恵庭市の発展に繋げてほしい。

(4) 公園における安全・安心の確保

公園利用者の安全・安心を確保するため、施設整備等のハード面と、地域連携や運用面といったソフト面の双方から、多角的な視点に基づき、以下の調査・試行を実施しました。

ア.地域と協働した公園樹管理の試行（あさひ公園）

- ・あさひ公園をモデル公園とし、町内会・樹木医・指定管理者・恵庭市の4者による情報共有体制のもと、公園樹管理等に取り組んだ。
- ・あさひ公園は北海道指定の“環境緑地保護地区”という性質上、これまで樹木管理が限定的であったことから、笹や樹木の繁茂、枯損木や越境木の残置など安全管理上の課題が顕在化していた。

R6.7	・町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園の現地踏査を実施。現状や課題を共有。
R6.8～10	・課題解決のため、町内会は、笹が繁茂して手が付けられなくなっていた林内の平地部分の笹刈りを市の“草刈り助成金”を活用して定期的実施。 ・市と指定管理者は、斜面の除草や伐採作業などを実施。（8名体制で計3日間の作業）
R6.11	・町内会で秋の落ち葉清掃を実施。
R6.11	・落ち葉処理について協議、バイオネストの試行決定。市で公園内にバイオネスト設置。
R7.4	・町内会で春の落ち葉清掃を実施。すべての落ち葉をバイオネストへ。
R7.9	・現状の共有と今後の展望を協議するため、町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園を再度現地踏査。 【町内会の意見】見違えるほど良い公園に。防犯面・安全面の不安も解消。もっと使いたい。 【町内会からの追加要望】道路沿いの大木2本の除去、一部園路の根上り、つる形植物の除去、新たな枯損木の除去、ベンチ等の設置。（⇒町内会では対応できない作業）
R7.10	・さらなる魅力向上に向け、町内会からの要望事項について、市と指定管理者ですべて対応。

資料 21 あさひ公園における取組み（時系列）

- ・取組み後は、防犯面・安全面の改善が実感されるとの評価が町内会から寄せられた。
- ・管理改善を契機として町内会との連携が深まり、継続的な意見交換が行われる関係性が構築された。
- ・笹刈りや落ち葉清掃などについて、町内会が主体的に関与する動きが生まれた
- ・あさひ公園の取組みは地域協働による公園樹管理の1つのモデルとして、他公園への展開の可能性が示された。



資料 22 作業前後の状況（あさひ公園）

イ. アプリ等を活用した公園樹管理の調査

- ・電子媒体を活用した公園樹管理について、他自治体の事例調査を実施。
- ・静岡市（三保まつしらべ）や、公園マネジメント研究所（公園樹診断システム）などで先行事例が確認された。
- ・現時点では本市で直ちに導入可能な事例は見当たらなかったが、AI 技術の進展により実証事業の報告が増加していることから、引き続き動向を注視する必要がある。

ウ. みどりのステーション制度

- ・バイオネストを利用した、みどりのステーション制度の試行を検討。
- ・あさひ公園にバイオネストを設置し、町内会清掃時に落ち葉や枝葉を投入。
- ・本来、バイオネストはかき混ぜることで堆肥化を促進させるが、人手の課題もあり、かき混ぜずに運用。
- ・かき混ぜ作業をしない場合でもバイオネスト内の体積が減っていることを確認。
- ・公園で発生した落ち葉を公園内で処理(減量化)する循環型管理の可能性が示された。

エ. モデル公園におけるデザイン統一

- ・札幌市立大学の協力のもとデザイン案を作成、市民アンケート調査で設置するデザインを決定し、複数のモデル公園に設置。
- ・設置後の聞き取りでは、デザイン統一による安心感の向上を実感した町内会はなかった。
- ・製作費が高額で設置数が限定されたことから、今後は汎用性・耐久性に優れた園名板を基に、簡易なデザイン統一を進め、効果検証を行う必要がある。

オ. SDGs やグリーンインフラへの対応

都市公園における既存の取組みと SDGs およびグリーンインフラとの関係を整理しました。

(ア) 腐葉土配布事業

- ・公園で発生した落ち葉を活用し、指定管理者が腐葉土を製作。
- ・令和 6 年度から、恵庭ふるさと農園や一部の公園花壇で試験的に活用。

(イ) 剪定枝等配布事業

- ・公園樹・街路樹の剪定伐採木の市民還元事業を令和 6 年度から実施。
- ・初年度 22 組、2 年目 33 組に配布し、年々希望者が増加。
- ・利用者の評価が高く、継続的な実施に向け調整中。



資料 23 市民還元の様子

(ウ) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

- ・公園施設の電気契約見直しにより、年間約 50t の CO₂削減を達成。
- ・公園照明灯は令和 4 年度に全灯 LED 化（リース事業）を実施し、年間約 100t の CO₂削減効果を得ている。

委員会の評価

- 地域と協働した公園樹管理の試行により、町内会が主体的に公園管理に関与する仕組みの可能性が確認された。
- 今後は、こうした取組みを他の公園にも段階的に展開していくことが期待される。
- あさひ公園の取組みでは、地域住民が公園に愛着を持ち、自分たちの公園として大切に育てている。このように、地域住民が主体的に関わることで、公園は地域コミュニティの拠点となる。公園は、行政だけで管理するのではなく、地域住民と一緒に育てていくものであると考える。

(5) 公園トイレの役割の見直し

公園トイレの役割や今後のあり方を検討するため、以下の試行・調査を実施しました。

ア.公園トイレの利用実態調査

- ・実際の利用状況を把握するため、立地や利用形態の異なる代表的な 3 公園を選定し、利用者数調査を実施。(調査時間：午前 6 時～午後 5 時、計 8 日間)。
- ・どんぐり公園<<街区公園。住宅地にある一般的な公園>>
⇒ 3.4 人/日 (公園利用者 0 人/日、公園利用者以外 3.4 人/日)
- ・しままつ公園<<街区公園。少年野球クラブが週に複数回の継続的な使用>>
⇒ 10.4 人/日 (公園利用者 4.9 人/日、公園利用者以外 5.5 人/日)
- ・黄金曙公園<<近隣公園。周辺に子育て世代が多く、利用者も多い>>
⇒ 24.3 人/日 (公園利用者 16.5 人/日、公園利用者以外 7.8 人/日)
- ・公園の規模や立地、周辺環境によって、トイレの利用頻度に大きな差があることを確認。

イ.公園トイレ改修効果の検証

- ・令和 5 年度に一部改修を実施した 2 公園 (花の丘・マホシ公園) のトイレについて、改修効果に関する聞き取り調査を実施。
- ・周辺町内会からは部分改修に好意的な声があった一方、アンケート調査の回答では「部分改修でも良いが、多くの公園トイレの多くは男女兼用の構造であり、特に女性にとっては利用に抵抗がある。」などといった意見が寄せられた。

ウ.公園トイレの必要性に関するアンケート調査

- ・公園トイレに関する市民の意識を把握するため、公園トイレの利用に関するアンケート調査を実施。
※回答者数：267 人 (男性 173 人、女性 89 人、未回答 5 人)
- ・回答者の 56%が過去 1 年間で公園トイレを利用したことがない。
- ・公園トイレ利用者の 65%が不快だと感じている。
- ・不快または利用したくない理由は、衛生面 (汚い、臭い、虫がいる) が圧倒的に多く、次いで備品の不備、和式であること等が続く。
- ・今後の公園トイレのあり方については、「廃止してよい」が 19%、「存廃する公園を選択し、残すトイレは更新すべき」が 64%を占める。
- ・この調査結果は、今後のトイレの統廃合や重点整備の判断において、重要な基礎データとなる。詳細は【参考 4：公園トイレの利用に関するアンケート調査 (結果報告)】を参照。

エ. 一時避難所のトイレの必要性検証

- ・近隣市（札幌市、千歳市、北広島市、江別市）へのヒアリング調査の結果、いずれの自治体においても、一時避難所指定の要件としてトイレの有無は考慮されていないことが確認された。
- ・一時避難所に指定されている公園のうち、旧耐震基準で設計・整備されたトイレが存在するため、これらについては更新または廃止を含めた優先的な検討が必要。
- ・一時避難所として、すべての公園にトイレを整備する必要はないが、更新するトイレについては、災害時利用を想定した便槽整備や、防災倉庫機能の付加など、複合的な活用も検討が必要。

オ. ネーミングライツに関する調査

- ・ネーミングライツ制度（公園の「新名称」を付ける権利）の導入に積極的に取り組んでいる室蘭市へ聞き取り調査。
- ・令和6年5月時点で、19施設でネーミングライツ契約を締結。うち都市公園は、屋外体育施設も含めて12施設。
- ・金銭の提供に代え、役務の提供（公園の草刈り、備品の修繕等）による提案も可能としており、ネーミングライツ料の支払いに加えて、年数回の草刈りを実施するケースが多い。
- ・ネーミングライツ契約を締結した企業が、自発的に定期的なパトロールを実施するなど、公園への関与や愛着の向上が確認できる。
- ・恵庭市では、ネーミングライツ導入の可能性について、市内企業1,100社を対象にアンケート調査を実施し、6社がネーミングライツに関心を示した。
- ・利用頻度の高い公園トイレや、モデル的なトイレとして整備する施設について、ネーミングライツの導入を検討することが有効であると考えられる。

カ. 近隣市のトイレ設置状況比較

- ・恵庭市および近隣市（千歳市、江別市、北広島市）の公園トイレ設置状況を比較した結果、恵庭市の設置率は比較的高い水準にあることが確認された。

自治体名	恵庭市	率	千歳市	率	江別市	率	北広島市	率
公園総数	161	-	209	-	232	-	245	-
トイレの設置された公園数	90	55.9%	168	80.4%	64	27.6%	25	10.2%
そのうち、洋式化された公園数	14	15.6%	126	75.0%	19	29.7%	24	96.0%
冬期開放している公園数	5	5.6%	14	8.3%	2	3.1%	0	0.0%

※公園総数等のデータは調査（令和6年末）時点の数値

資料 24 恵庭市および近隣市のトイレ設置状況比較

【委員会の評価】

- 公園トイレの統廃合を含めた見直しの必要性が確認された。
- 日常利用と防災利用を区別し、公園ごとの役割や利用実態を踏まえたうえで、適切なトイレ機能を確保していくことが重要。
- 行政としては一度決めた基準を変えにくいと思うが、トイレのあり方も時代とともに変化しているため、思い切った見直しを進めるべきである。

5. 提言

本委員会では、恵庭市の公園が抱える課題と今後の方向性について検討を重ねてきましたが、限られた財源と人員の中で、すべての公園を一律に維持・更新することは困難であることから、次の基準に基づき、公園ごとの役割と優先度を判断することが適切であると整理しました。

提言の前提となる判断基準

- ・利用実態（公園カルテに基づく利用頻度・イベント実績）
- ・安全リスク（遊具・樹木・トイレの老朽度、事故リスク）
- ・アクセス（徒歩圏人口、近隣の代替公園、バリアフリー状況）
- ・防災上の位置づけ（一時避難所の指定状況、かまどベンチなど既存の防災機能）
- ・維持管理コスト（年間の維持管理費用、更新費用の見込み）
- ・地域合意の成熟度（町内会等の活動体制、協働の実績）

その上で、これまでの議論および試行・調査の結果を踏まえ、公園施設の老朽化、利用者ニーズの変化、管理運営上の課題に対応し、持続可能な公園運営を実現するため、以下の三つの観点から提言します。

(1) 公園 DX の推進

恵庭市の公園を持続可能な形で管理運営していくためには、公園の状態や利用実態を「見える化」し、データに基づいた判断が可能な体制を構築することが不可欠であり、公園情報のデジタル化は、限られた人員や予算の中で、効率的かつ効果的な管理運営を進める有効な手段となります。

今後は、こうした「見える化」と DX の取組みをさらに発展させ、公園ごとの状態や使われ方をデータとして継続的に蓄積・活用しながら、よりの確で効率的な公園運営を進めていくことを要望します。

<実現に向けた取組みの進め方>

時 期	内 容
短期（1 年）	・ 公園カルテのデータ蓄積を継続 ・ LINE 通報の運用確立 ・ 公園情報の発信強化（SNS・ウェブサイトなど）
中期（3 年）	・ 市民向け AI 回答サービスの運用開始 ・ 公園に関する各種申請の電子化（LINE 等の活用） ・ 担当者向けダッシュボード整備による見える化
長期（5 年～10 年）	・ AI 活用の高度化（人口動態、利用実態などの統合分析） ・ データに基づく公園ごとの最適管理の自動提案 ・ 市民、地域、行政が公園情報を共有できる仕組みの実現

<実施主体と役割分担>

主 体	役割
市	システム構築・運用、AI サービスの整備、情報発信
指定管理者	現場情報の入力、公園カルテの更新、情報発信
市民	LINE 通報および AI サービスの利用

(2) 公園ごとの個性を活かした利用ルールと公園樹のあり方

公園に求められる役割や利用者のニーズは、地域や公園ごとに大きく異なることが明らかとなり、画一的な管理や利用ルールではなく、それぞれの公園の特性や地域の実情に応じた柔軟な運営が必要であることが確認されました。

公園樹については、木陰や景観、生態系の保全といった機能を保ちつつ、安全性の確保や周辺環境への配慮も踏まえ、既存の公園樹を活かすのか、整理・更新するのかを、公園ごとの役割や地域特性に応じて個別に判断していく必要があります。

また、使われる公園を目指して、看板やウェブサイト、SNSなどを活用して、公園の特徴や利用ルールを分かりやすく発信していくことも重要です。

今後は、行政と指定管理者だけでなく、地域住民、保育施設、企業、専門家など、多様な主体が公園の管理運営に関わる官民連携の仕組みを構築し、それぞれの強みを活かした役割分担を進めていくことが重要であり、「何ができる公園なのか」「どのような施設や樹木を残し、どのように整理していくのか」などを明確にし、地域と行政が協働してみんなで考え、公園ごとの個性をみんなで育てていくことを要望します。

<実現に向けた取組みの進め方>

時 期	内 容
短期（1年）	・モデル公園で試行したルールのテンプレート化 ・公園樹リスク評価の実施 ・企業のCSR活動を通じた公園管理への参画協議
中期（3年）	・公園分類（役割分担）および冬季利用拠点公園の選定 ・公園の役割に応じたルール設定 ・企業と地域のマッチングによる管理運営の実現
長期（5年～10年）	・全公園で「何ができる公園なのか」を明確化 ・多様な主体が継続的に関わる仕組みの確立 ・冬季利用の定着 ・公園の個性をみんなで作る文化の醸成

<実施主体と役割分担>

主 体	役割
市	方針策定、制度整備、町内会・企業との対話、情報発信
指定管理者	ルール周知、地域との調整、協同活動の支援、情報発信
町内会	地域ニーズの集約・提示、イベント主催、協同活動への参画
企業	協賛、協同活動への参画
市民	利用ルールの遵守、イベント参加・主催、意見提供

(3) 公園トイレの統廃合を含めたあり方

恵庭市の公園トイレは、その多くが老朽化し、維持管理費用の増大やサービス水準の低下が課題となっています。

試行・調査の結果から、従来の管理方針では、利用者ニーズに十分対応できていない状況が明らかになりました。

今後は、トイレ数の適正化やネーミングライツ制度等の民間活力の導入により、維持管理や更新に係る費用を抑制しながら、利用者の利便性や快適性を向上させる必要があります。

そのため、利用頻度や周辺環境等を総合的に考慮したうえで、公園トイレの統廃合を含めた今後のあり方について、明確な方向性を示すことを要望します。

<実現に向けた取組みの進め方>

時 期	内 容
短期（1年）	・トイレ利用実態調査の拡大 ・統廃合に関する方針の検討開始および地域の意見徴収 ・統廃合に関する方針策定
中期（3年）	・ネーミングライツ公募開始 ・統廃合に関する実施計画策定および地域説明 ・代替トイレマップの作成・公開 ・旧耐震基準トイレの優先廃止および更新 ・防災倉庫機能の付加およびマンホールトイレの導入検討
長期（5年～10年）	・トイレ統廃合完了 ・統廃合を踏まえた質の高いトイレ環境の実現 ・ネーミングライツの拡大 ・維持管理費の削減効果および利用者満足度の検証 ・持続可能な管理体制の確立

<実施主体と役割分担>

主 体	役割
市	調査の実施、統廃合方針の策定、情報発信
指定管理者	管理水準の見直し、現場情報の提供、情報発信
町内会	地域の合意形成、説明会への参加、
企業	ネーミングライツ、清掃協力、協賛
市民	調査への協力、意見提供、理解

6. おわりに

本提言は、恵庭市の公園が「量」から「質」へ転換し、市民にとって真に必要な場として持続可能に運営されるための道筋を示しました。

また、恵庭市総合計画が掲げる「文化創造都市」「足元の資源の再認識」「多様な学びの場づくり」とも連動するものであり、公園を単なる遊び場ではなく、子どもから高齢者まで主体的に学び、交流し、創造する場として位置づけ直すことで、恵庭市全体のまちづくりに貢献することが期待されます。

本提言を踏まえ、市民・企業・行政などが協働しながら、"えにわ"らしい公園づくりを進めることで、「花のまち」「ガーデンシティ」としてのブランドをさらに高め、市民の誇りとなることを願っています。

令和8年3月

恵庭市公園のあり方等検討委員会